

事務連絡  
平成28年10月20日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課

個別症例安全性報告の電子的伝送に関する質疑応答集（Q&A）について

個別症例安全性報告（ICSR）の電子的伝送につきましては、「個別症例安全性報告の電子的伝送に係る実装ガイドについて」（平成25年7月8日付け薬食審査発0708第5号・薬食安発0708第1号厚生労働省医薬食品局審査管理課長・安全対策課長通知）及び「個別症例安全性報告の電子的伝送に係る実装ガイドの修正等について」（平成27年2月2日付け薬食審査発0202第1号・薬食安発0202第1号厚生労働省医薬食品局審査管理課長・安全対策課長通知）により、各都道府県衛生主管部（局）長宛てに通知したところです。

今般、医薬品規制調和国際会議において標記Q&Aが合意されたことを受けて、「個別症例安全性報告の電子的伝送に関する質疑応答集（Q&A）について」（平成27年4月2日付け厚生労働省医薬食品局審査管理課・安全対策課事務連絡。以下「旧事務連絡」という。）を改正しましたので、御了知の上、業務の参考として貴管内関係業者等に周知方よろしく御配慮願います。

また、併せて、その内容に関する質問やコメントの提出先のメールアドレス（ich-e2b-r3@pmda.go.jp）をお知らせします。

なお、本事務連絡の発出に伴い、旧事務連絡を廃止します。





医薬品規制調和国際会議

ICH E2B(R3) 専門家作業部会  
個別症例安全性報告 (ICSR) の電子的伝送

**Q & A**

第 1.10 版  
2016 年 6 月 16 日

## 文書変更履歴

ページ数	日付	概要
1.00	2014年11月12日	運営委員会により承認 (Q&A 1-27)
1.10	2016年6月16日	総会により承認 (Q&A 23, 28-38)

本 Q&A は E2B(R3) 実装ガイド (実装ガイド) パッケージの統一的解釈を確立するための説明を提示するものであり、実装ガイドパッケージとの併用によって内容を確認しなければならない。本書により、ICH 領域における個別症例安全性報告 (ICSR) の電子的伝送の実装が円滑化するものと思われる。

医薬品製造企業、規制機関、ベンダーに対し、実装に関連する質問を ICH E2B(R3) IWG に提出するよう働きかけ、ICH E2B(R3) IWG が ICH の所定の手続きに従ってこれらの質問に対する回答を作成した。

報告期限や地域に固有の要件など、E2B(R3)に記載されていない事項に関する質問については、各地域で発行されているガイドンス文書に回答を提示する。

本 Q&A 文書に対する今後の更新は、ICH のウェブサイトで公表する。

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
E2B(R3) IWG0001	2014年 11月 10日	実装ガイ ド第 5.01版	<p>回答</p> <p>原則として、ICH の「AN」データ型ではスペースや UTF8 にリストされていくつかの特殊文字を含め、どのような文字でも許容されます。ただし、XML メッセージでは、&gt;や&lt;のような一部の文字は許容されません。</p> <p>詳しい説明は、ICSR 実装ガイドの項目 3.6 を参照してください。</p> <p>また、ICH の「AN」データ型による ICH データ項目は、ISO/HL727953-2 ICSR メッセージ規格のデータ型と必ずしも 1 対 1 のマッピングになっています。</p> <p>データの表示は実装によって異なる場合があります。</p> <p>例えば、ICH Fr.4 の「正常範囲低値」と ICH Fr.5 の「正常範囲高値」について、これらのデータ項目では ICH AN データ型の使用が指定されています。しかしながら、ISO/HL7 27953-2 メッセージ規格の XML キーマは HL7 のデータ型である物理量 (PQ) のみに制約されています。HL7 PQ のデータ型は、二つの XML キーマ属性、すなわち値と単位として表されます。値のデータ型は HL7 REAL であり、単位は UCUM コードとして表示されます。HL7 データ型の使用と詳細は、ISO/HL7 27953-2 付属書 F 「HL7 データ型の仕様」を参照してください。</p> <p>ICH ICSR 実装ガイドの関連データ項目に関する「実務レベル」欄に、伝送時の HL7 データ型による ICH AN データ型の表示についての詳細と例が提示されています。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG000 2	2014年 11月 10日	N/A 実装ガイド第 5.01版	NI が許容値にリストされていなく ても、NI を使用することは可能で すか。NI の説明には、「この例外 値からはいかなる情報も推測でき ない。これは最も一般的な例外値で あり、例外値の初期値でもある。」 と記載されています。	できません。許容されるのは実装ガイド及び Q&A 文書で個々のデータ項目に指定されている nullFlavorだけです。 Q&A に記載されている nullFlavor の値により、実装ガイドに記載されて いる nullFlavor の値は置き換えられます。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0003 2014 年 11 月 10 日	実装力 イド第 5.01 版	N/A	UCUM のリストが見つけられません。どのウェブサイトを参照すればよいですか。	UCUM についての情報は、仕様をダウンロードするためのリンクを含め、 <a href="http://unitsofmeasure.org/trac/">http://unitsofmeasure.org/trac/</a> からアクセスできます。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0004 E2B(R3)	2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	N/A	<p>XMLスキーマでは、いくつかの属性に対して初期値が定義されますか。</p> <p>ISO/HL7スキーマファイルでは、例えばPQデータ型ではunit='1'、EDデータ型ではmediaType='text/plain'のように、特定の属性に初期値を自動的に指定しています。ICSRの送信者は、送信するデータに適切な値で初期値を置き換える必要があります。例えば、PQ型の測定単位には、適切なUCUMコードを使用し、ED型には、メディアを指定します。ベースエラーを減らすため、送信すべき情報がない場合、送信者は任意のデータ要素タグを除外するべきです。例えば、患者の年齢は任意のデータ項目であり、年齢が不明の場合、送信者は年齢のオプショナルクラス全体を除外するべきです。</p>

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
E2B(R3) IWG0005 2014 年 11 月 10 日	実装ガイ ド第 5.01 版	N/A	ICSR のための XML ファイルを作成する際に、送信者が考慮しなければならないことはありますか。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0006	E2B(R3) 2014年 11月 10日	N/A 実装ガイド第 5.01版	ISO 8601 適合 XML の事例」に説明されているように、時間値の末尾に「Z」を追加するとベースエラーが出てしまいます。送信者が、例えば 199411051315Z、20090601231105.5Z、20090601231105Z、200906012311051Z、2009060123Z のような日付や時刻の表示を使用することはできますか。	できません。付録 II(C)に記載されている例は適正ではありません。時間の末尾には「Z」をつけないでください。 XML エキスキューマはタイムゾーンの値を <xs:pattern value="[0-9]{1,8} ([0-9]{14} [0-9]{14}¥.[0-9]{1,4})?\"/> として定義しております、実装ガイドの付録 II(B)「タイムゾーン」には、「シングルタグは 'CCYYMM/DDHHMMSS.UUUUUU+ZZZZ' であり、桁を右側から省略していくことで、より精度の低い表示を行うことができます。」と記載されています。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IW/G0007 2014 年 11 月 10 日	実装ガ イド第 5.01 版	N/A	ICH E2B(R3) ICSR メッセージでは、コードに大文字と小文字を区別した は、コードに大文字と小文字を区別 したフォームを使用すべきなのか、 それとも区別しないフォームを使 用するのかについての説明があり ません。	ICH E2B(R3) ICSR メッセージでは、コードに大文字と小文字を区別した は、コードに大文字と小文字を区別 したフォームを使用すべきなのか、 それとも区別しないフォームを使 用するのかについての説明があり ません。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0008	2014年 11月 10日	N/A 実装が イド第 5.01版	HL7 の nullFlavors を使用するには、MSK (「Masked」) や NI (「No Information」) 、 UNK (「Unknown」) など、HL7 nullFlavor の値に対する取扱いは実装によって異なる場合があります。システムを設計する際には、実装ガイドに定義されている nullFlavor を用いたメッセージを受信、処理及び再作成できるようにしなければなりません。	ICSR ファイルのバリデーションとしては、ICSR ファイルのバリデーションとしては必要のない極めて特異的な実務ルールがベースに必要です。 ICSR ファイルのバリデーションでは、データ項目（データ型）ごとに HL7 nullFlavors が適切かどうかのチェックを行いますが、その先の業務システムのペースルールは違います。これらはデータベースでデータが実際にどのように表示／検索されるかに影響するからです。例一 NI 値を持つデータフィールドを日付／時刻用に構造化されているフィールドとしてベースすることはできません。

E2B(R3) Q & A																						
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答																		
E2B(R3) IWG0009 2014年 11月 10日	実装ガイダンス 第5.01版	N/A	<p>ある男性が薬物療法を開始した後で、彼のパートナーが妊娠したとします。その後、彼女は流産してしまいました。</p> <p>a) この場合、有害事象は流産ですか。</p> <p>b) 報告における患者は父親ですか。それとも母親ですか。</p> <p>c) 授与の経路は父親の医薬品服用方法になりますか。</p>	<p>以下に提示するのは、この質問に対する簡略的な回答です。親、子／胎兒、又はこれらの両方にに関する多様なシナリオの例も合わせて提示します。</p> <p>a) はい。この症例における有害事象は、母親の流産であるべきです。</p> <p>b) 患者は母親です。</p> <p>c) はい。授与経路は父親が被疑薬を投与された方法でなければなりません。</p> <p>シナリオ1 流産、母親に医薬品を投与した場合</p> <table border="1"> <tr> <td>患者 (D)</td> <td>母親</td> </tr> <tr> <td>有害事象 (E)</td> <td>流産</td> </tr> <tr> <td>医薬品 (G)</td> <td>母親が服用した製品</td> </tr> <tr> <td>授与経路 (G.k.4.r.10)</td> <td>母親への投与の経路</td> </tr> </table> <p>シナリオ2 流産、父親に医薬品を投与した場合</p> <table border="1"> <tr> <td>患者 (D)</td> <td>母親</td> </tr> <tr> <td>有害事象 (E)</td> <td>流産</td> </tr> <tr> <td>医薬品 (G)</td> <td>父親が服用した製品</td> </tr> <tr> <td>授与経路 (G.k.4.r.10)</td> <td>G.k.4.r.10.1 に「UNK」の nullFlavor を使用してください。 記述部分に父親及び母親についての情報 を記載してください。</td> </tr> <tr> <td>医薬品に関するその他の情報 (G.k.10.r)</td> <td>3 (父親が服用した医薬品)</td> </tr> </table>	患者 (D)	母親	有害事象 (E)	流産	医薬品 (G)	母親が服用した製品	授与経路 (G.k.4.r.10)	母親への投与の経路	患者 (D)	母親	有害事象 (E)	流産	医薬品 (G)	父親が服用した製品	授与経路 (G.k.4.r.10)	G.k.4.r.10.1 に「UNK」の nullFlavor を使用してください。 記述部分に父親及び母親についての情報 を記載してください。	医薬品に関するその他の情報 (G.k.10.r)	3 (父親が服用した医薬品)
患者 (D)	母親																					
有害事象 (E)	流産																					
医薬品 (G)	母親が服用した製品																					
授与経路 (G.k.4.r.10)	母親への投与の経路																					
患者 (D)	母親																					
有害事象 (E)	流産																					
医薬品 (G)	父親が服用した製品																					
授与経路 (G.k.4.r.10)	G.k.4.r.10.1 に「UNK」の nullFlavor を使用してください。 記述部分に父親及び母親についての情報 を記載してください。																					
医薬品に関するその他の情報 (G.k.10.r)	3 (父親が服用した医薬品)																					

E2B(R3) Q & A																													
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問																										
			<p>シナリオ3 胎児又は授乳中の乳児が母親を通じて薬剤に曝露され、なおかつ有害な事象／反応を発現した場合</p> <table border="1"> <tr> <td>患者 (D)</td><td>乳児／胎児</td></tr> <tr> <td>有害事象 (E)</td><td>乳児／胎児に発現した有害事象</td></tr> <tr> <td>医薬品(G)</td><td>母親が服用した製品</td></tr> <tr> <td>投与経路 (G.k.4.r.10)</td><td>通常は経乳などの間接曝露</td></tr> <tr> <td>親への投与経路 (G.k.4.r.11)</td><td>母親への投与経路</td></tr> <tr> <td>親一子／胎児報告の場合、親に関する情報 (D.10)</td><td>D項目のユーザーガイダンスに準拠する母親の情報</td></tr> </table> <p>シナリオ4 子供／胎児が父親に投与された薬剤によって有害な事象／反応を発現した場合</p> <table border="1"> <tr> <td>患者 (D)</td><td>子供／胎児</td></tr> <tr> <td>有害事象 (E)</td><td>子供／胎児に発現した有害事象</td></tr> <tr> <td>医薬品(G)</td><td>父親が服用した製品</td></tr> <tr> <td>投与の経路 (G.k.4.r.10)</td><td>G.k.4.r.10.1に「UNK」のnullFlavorを使用してください。 記述部分に父親及び母親についての情報を記載してください。</td></tr> <tr> <td>親への投与経路(G.k.4.r.11)</td><td>父親への投与経路</td></tr> <tr> <td>医薬品に関するその他の情報 (G.k.10.r)</td><td>3 (父親が服用した医薬品)</td></tr> <tr> <td>親一子／胎児報告の場合、親に関する情報 (D.10)</td><td>D項目のユーザーガイダンスに準拠する父親の情報</td></tr> </table>	患者 (D)	乳児／胎児	有害事象 (E)	乳児／胎児に発現した有害事象	医薬品(G)	母親が服用した製品	投与経路 (G.k.4.r.10)	通常は経乳などの間接曝露	親への投与経路 (G.k.4.r.11)	母親への投与経路	親一子／胎児報告の場合、親に関する情報 (D.10)	D項目のユーザーガイダンスに準拠する母親の情報	患者 (D)	子供／胎児	有害事象 (E)	子供／胎児に発現した有害事象	医薬品(G)	父親が服用した製品	投与の経路 (G.k.4.r.10)	G.k.4.r.10.1に「UNK」のnullFlavorを使用してください。 記述部分に父親及び母親についての情報を記載してください。	親への投与経路(G.k.4.r.11)	父親への投与経路	医薬品に関するその他の情報 (G.k.10.r)	3 (父親が服用した医薬品)	親一子／胎児報告の場合、親に関する情報 (D.10)	D項目のユーザーガイダンスに準拠する父親の情報
患者 (D)	乳児／胎児																												
有害事象 (E)	乳児／胎児に発現した有害事象																												
医薬品(G)	母親が服用した製品																												
投与経路 (G.k.4.r.10)	通常は経乳などの間接曝露																												
親への投与経路 (G.k.4.r.11)	母親への投与経路																												
親一子／胎児報告の場合、親に関する情報 (D.10)	D項目のユーザーガイダンスに準拠する母親の情報																												
患者 (D)	子供／胎児																												
有害事象 (E)	子供／胎児に発現した有害事象																												
医薬品(G)	父親が服用した製品																												
投与の経路 (G.k.4.r.10)	G.k.4.r.10.1に「UNK」のnullFlavorを使用してください。 記述部分に父親及び母親についての情報を記載してください。																												
親への投与経路(G.k.4.r.11)	父親への投与経路																												
医薬品に関するその他の情報 (G.k.10.r)	3 (父親が服用した医薬品)																												
親一子／胎児報告の場合、親に関する情報 (D.10)	D項目のユーザーガイダンスに準拠する父親の情報																												

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0010 2014 年 11 月 10 日	実装ガイダンス第 5.01 版	N/A	<p>ある企業から、重篤な症例が電子的に規制当局に送信されました。その一方で、企業が受領したフォローアップ情報により、この症例は現在、重篤なものでないことが判明しました。</p> <p>a) この企業は、症例が現時点で非重篤であることを示す新たな報告を送信する必要がありますか。</p> <p>b) この企業は規制当局のデータベースに含まれるこの症例を破棄するための新たな報告を送信する必要がありますか。</p> <p>c) この症例が再び重篤化した場合、この企業は同じ安全報告識別子を用いて新たなメッセージを送信する必要がありますか。</p>	<p>a) はい。この企業は以前の報告に対して新たな更新情報を提示し、症例が現在は非重篤であることを示す新たな報告を送信しなければなりません。</p> <p>b) いいえ。この企業は、規制当局のデータベースでこの症例を破棄するための新たな報告を送信していません。</p> <p>c) はい。これは新しい情報になります。この場合、同じ安全報告識別子を用いた追加報告が適切です。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0011 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	N/A	<p>企業に規制当局から報告書が送付された場合、企業では次の点について考慮する必要がありますか。</p> <p>a) 規制当局の因果関係評価は、少なくとも「possible」か？</p> <p>b) 報告者の因果関係評価も、少なくとも「possible」か？</p>	<p>a)及びb)について 自発報告とは、そもそも（因果関係の可能性が疑われるが、確立されていない）副作用の疑いを含むものです。ただし、因果関係評価の尺度において「possible」に対し、普遍的に受け入れられている定義はありません。従って、この質問に対して正確な回答を提示することは不可能です。 因果関係評価を定義し、これに従って症例報告を分類するのは企業と受信者に委ねられます。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0012 2014 年 11 月 10 日	N/A	実装ガイドには、MS 識別子について いくつかの参照情報があります。 これらがまだ該当するかどうかの 確認をお願いします。	実装ガイド及びこれに付随する各技術文書の MS 識別子に対するすべて の参照情報は ISO IDMP の用語と識別子に置き換えて解釈してください。	

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0013 11月 10日	2014年 実装ガイド第 5.01版	C.1.1 及 び C.2.r.3	C.2.r.3 のユーザガイドには、「送信者が第一次情報源の国を知らない事態は想定されず、E.i.9 が報告者の国コードの代わりとして使用される症例はあります」と記載されていますが、このような症例は想定されません。E.i.9 が報告者の国コードの代わりとして使用される症例はありますか。	<p>いいえ。送信者が第一次情報源となる国に関する情報を入手できないという意味において、C.1.1 のユーザガイドに記載されている「第一次情報源の国が不明の例外的な状況においては、その副作用／有害事象が発生した国 (E.i.9) のコードを使用する」という説明も不適切なものとすることになります。</p> <p>E.i.9 の変更によって、送信者ごとに固有の（症例）安全報告識別子が変わることはありません。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0014 2014年 11月 10日	実装ガイダンス第5.01版	C.1.3 及び C.2.r	第一次情報源に関する情報が得られない場合は、項目 C.2.r に規制当局を第一次情報源として入力してください。 C.2.r.4 の「資格」は、nullFlavor の「UNK」を設定してください。 また、該当する場合は、C.1.3 の「報告の種類」の欄にコード「4」(送信者に情報が得られず[不明]) を選択します。	

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0015 11月 10日	2014年 実装ガイダンス第 5.01版	C.1.5	C.1.5 は適合性が「必須」になつて います。送信者が最初に受信した情 報のみを保有し、追加情報がない場 合でも、送信者はこの項目に日付を 記入しなければならないのですか。	はい。送信者は日付を記入しなければなりません。 送信者が最初に受信した情報のみを保有しており、最初に情報を入手し た日付と最新情報の入手日付が同じという場合、送信者は C.1.5 に C.1.4 と同じ日付を記入してください。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0016	2014 年 11 月 10 日	実装ガイ ド第 5.01 版	実装ガイド第 5.01 版の C.2.r.3 「報告者の国コード」に関する実務ルールには、「C.2.r.5 に「1」と入力されている場合、このデータ項目に nullFlavor を入力してはならない。ただし、E.i.9 に nullFlavor が入力されていない場合はこの限りではない。」と記載されています。 しかしながら、E.i.9 の「副作用／有害事象が発生した国の識別」では nullFlavor は使用できません。送信者は C.2.r.3 で nullFlavor を使用することができますか。	いいえ。C.2.r.3 の実務ルールの説明は適切ではありません。E.i.9 では 2 文字の国コード以外は認められません。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0017 2014年11月10日	実装ガイド第5.01版	D.1	実装ガイド第5.01版に記載されているD.1のNullFlavor値は、付録I(B)「E2B(R2)及びE2B(R3)互換性の推奨」(BFC)第2.00版に記載されているものと一致しません。現在、実装ガイドには許容されるnullFlavor値はMSKであると記載されていますのにに対し、BFCでは許容されるnullFlavor値がMSK、ASKU、NASK、UNKになっています。	ICH D.1「患者（名前又はイニシャル）」の実務ルールにおいて、許容されるnullFlavor値は正しくありません。送信者は、BFCの5.6.2項「E2B(R3)で必須とされるデータ項目に対するnullFlavor」の表を参照するとともに、D.1へのnullFlavor値の使用に関するガイダンスに従ってください。このガイダンスに、MSK、ASKU、NASK、UNKという選択肢も含まれます。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0018	2014 年 11月 10 日	実装ガ イド第 5.01 版 及び BFC 第 2.00 版	D.71.r.3 及 び D.10.7.1. r.3  付録 I(B) 「E2B(R2)及び E2B(R3)互 換性の推奨」(BFC) 第 2.00 版には、 「E2B(R3)にアップグレードするに は、E2B(R2)の「継続（患者又は親 の関連する治療歴及び随伴症状）」 (すなわち、B.1.7.1d 又 は B.1.10.7.1d) が E2B(R2)において「[3] (不明) である場合、対応する E2B(R3)の項目は nullFlavor (UNK) と示されること」と記載されています。	D.71.r.3 又は D.10.7.1.r.3 の「継続」において許容される nullFlavor 値の使 用に関する記述は正しくありません。 D.71.r.3 及び D.10.7.1.r.3 には MSK、ASKU、NASK、UNK が認められます。  送信者は、D.7.1.r.3 又は D.10.7.1.r.3 への nullFlavor UNK の使用に関する 5.6.3 項「任意のコード及び日付に対する Null Flavour」に記載されている E2B(R3)へのアップグレード又は E2B(R2)へのダウングレードについての ガイドラインに従わなければなりません。  この修正は BFC 第 2.01 版 (2014 年 11 月に修正) に反映されています。  BFC にはまた、「E2B(R2)にダウ グレードするには、「継続（患者又 は親の関連する治療歴及び随伴症 状）」(すなわち、D.7.1.r.3 又は D.10.7.1.r.3) が E2B(R3)において nullFlavor (UNK) である場合、対 応する E2B(R2)の項目値は「[3] (不 明) と示されること」と記載されて います。  しかしながら、現在、実装ガイドで 許容される nullFlavor 値は、MSK、 ASK、NASK であると記載されています。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0019	2014年 11月 10日	実装ガ イド第 5.01版	E.i.3.2 E2B(R3)のデータ項目 E.i.3.2 「有害 事象ごとの重篤性の基準」について a) 「不明」や「非重篤」はどういう に記載したらよいですか。このデ ータ項目に対して許容されている 値は何ですか。  b) XML では許容値や「空欄」をど のように記載したらよいですか。	<p>a) E.i.3.2 は必須の項目であり、「False」はこのデータ項目に許容されて いる値ではありません。この必須のデータ項目は、「true」又は nullFlavor =「NI」でなければなりません。 情報が不明の場合、又は事象が重篤でない場合は、「NI」を入力する ことになります。</p> <p>b) 非重篤の時の「空欄」は nullFlavor 「NI」 を用いて表現します。 副作用／有害事象毎に、E.i.3.2 の 6 つのすべての基準を XML で記述し なければなりません（報告が非重篤の場合も同様です）。 以下に XML の例を举げます。</p> <pre>&lt;value xsi:type="BL" nullFlavor="NI" /&gt;</pre>

E2B(R3) Q & A																
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答												
E2B(R3) IWG0020 2014年 11月 10日	実装ガイド第 5.01版	E.i.4 及 び E.i.5	<p>以下は E.i.4 及び E.i.5 の例です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>副作用</th> <th>E.i.4 発現日</th> <th>E.i.5 終了日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副作用 1</td> <td>2010 年 2 月 1 日</td> <td>2010 年 2 月 2 日</td> </tr> <tr> <td>副作用 2</td> <td>2010 年 2 月 3 日</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>副作用 3</td> <td>-</td> <td>2010 年 1 月 1 日</td> </tr> </tbody> </table>	副作用	E.i.4 発現日	E.i.5 終了日	副作用 1	2010 年 2 月 1 日	2010 年 2 月 2 日	副作用 2	2010 年 2 月 3 日	-	副作用 3	-	2010 年 1 月 1 日	<p>送信者は、個々の有害事象に対して最も正確な情報を入力するようになります。送信者が情報を把握していなければなりません。送信者が情報をして構いません。正確な日付が終了日、又はその両方の項目を空欄にしてしまうと、正確な日付が入手できない場合、任意の事象に対して日付を空欄にするか、又は推測日を入力するかは送信者の臨床学的判断になります。事象に関連があると考えられる（すなわち、事象 1 が事象 2 の徵候又は症状である）場合、両方の事象に対して最も早い発現日や最も遅い終了日を適宜使用するのが臨床的に合理的であると考えられます。ただし、明瞭な臨床的根拠がない限り、送信者は日付を推測することはできません。このような根拠がある場合は、これを経過欄に記載してください。</p> <p>空欄の発現日と終了日の詳細はどういうにしたらよいでですか。実装ガイドに従い、最初の副作用の発現日と最後の副作用の終了日を考慮しなければならないとする、報告書に記載する値が正しくないものになってしまいます。</p>
副作用	E.i.4 発現日	E.i.5 終了日														
副作用 1	2010 年 2 月 1 日	2010 年 2 月 2 日														
副作用 2	2010 年 2 月 3 日	-														
副作用 3	-	2010 年 1 月 1 日														

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0021	2014 年 11 月 10 日	F.r.3.1 実装ガイド第 5.01 版	F.r.3.1 検査結果 (コード) について に入力があります。これに対し、EU の実装 ガイドは、「F.r.2b に入力がない場合 は必須である」と述べています。 F.r.3.2 及び F.r.3.4 にも同様の矛盾が 見られます。ここに使用されている 「又は」／「及び」の意味を明確化 する必要があります。	F.r.3.1 の必須入力については次のように説明されます。 F.r.2 に任意。ただし、F.r.2 に入力があり、F.r.3.2 も F.r.3.4 も入力がない場合 は必須となります。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0022	2014 年 11 月 10 日	F.r.3.2 実装方 法 5.01 版	ICH E2B(R3)では、NullFlavors の 「NINF」と「PINF」はどのように 実装されていますか。	空のデータ項目を伝送する場合、NullFlavors はデータが無い理由を規格 化された方法でコード化するのに使用されます。これにより、内容を伝 送せずに必須項目を含む有効なメッセージを作成することができます。 ICH E2B(R3)では、NullFlavors の「NINF」(負の無限大数) 及び「PINF」 (正の無限大数) は、ICH E2B(R3)データ項目 F.r.3.2 「検査結果 (値/限 定子)」にのみ使用され、その項目で (不明の) 無限数を伴う範囲 (例 えばデータ型 IVL<...>など) を記述する場合のみ使います。例えば、「3 以上」という概念は、「3」から、3 を超えるすべての (不明の) 数など の「正の無限大数」の範囲として表わすことができます。

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
			回答
E2B(R3) IWG0023	2014 年 11 月 10 日、 2016 年 6 月 16 日	F.r.3.2 実装ガイド第 5.01 版の F.r.3.2「検査結果 (値／限定子)」に対するユーティライジングに追加する「適宜、値に限定子の記号を追加してもよい。使用できる限定子は、「より大きい」、「より小さい」、「以上」、「以下」である。」と記載されています。しかし、許容値は数値と null flavor (NINF 及び PINF) とされています。送信者は限定子記号 (<, >, ≤, ≥) を追加できますか。	<p>いいえ。送信者がこのデータ項目に限定子記号を追加することはできませんので無視してください。</p> <p>このデータ項目は検査結果に対する値（量）を記載するものです。ICSR メッセージの場合、このデータ項目は、複数の属性による複合的なデータ型である HL7 IVL_PQ データ型で表わされます。「正の無限大数 (PINF)」と「負の無限大数 (NINF)」の null flavor は、それぞれ、特定の値「よりも大きい」、特定の値「よりも小さい」ことを表わすために使用されます。以下は、検査結果が特定の値、特定の値よりも大きい値、又は特定の値よりも小さい値である場合の例です。</p> <pre> 検査結果 = 10 (mg/dl)  &lt;value xsitype="IVL_PQ"&gt;&lt;center value="10" unit="mg/dl"/&gt;</pre> <p>検査結果 &lt; 10 (mg/dl)</p> <pre> &lt;value xsitype="IVL_PQ"&gt;&lt;low nullFlavor="NINF"/&gt;&lt;high value="10" unit="mg/dl" inclusive="false"/&gt;&lt;/value&gt;</pre> <p>検査結果 &lt;= 10 (mg/dl)</p> <pre> &lt;value xsitype="IVL_PQ"&gt;&lt;low nullFlavor="NINF"/&gt;&lt;high value="10" unit="mg/dl" inclusive="true"/&gt;&lt;/value&gt;</pre> <p>検査結果 &gt; 10 (mg/dl)</p> <pre> &lt;value xsitype="IVL_PQ"&gt;&lt;low value="10" unit="mg/dl" inclusive="false"/&gt;&lt;high nullFlavor="PINF"/&gt;&lt;/value&gt;</pre> <p>検査結果 &gt;= 10 (mg/dl)</p> <pre> &lt;value xsitype="IVL_PQ"&gt;&lt;low value="10" unit="mg/dl"</pre>

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書 E2B (R3) データ 項目	質問	回答
		inclusive="true"/><high nullFlavor="PINF"/></value>	

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0024	2014 年 11 月 10 日	実装ガ イド第 5.01 版	F.r.3.3 検査結果の値に適切な UCUM ユー ドや単位(例えば国際標準比、INR) がない場合、又は検査結果の単位が 不明の場合、検査結果はどのように 入力したらよいですか。	このようなケースでは、送信者は F.r.3.4 の非構造化データとして値と単 位を入力しなければなりません。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0025 2014年 11月 10日	実装ガイ ド第 5.01版	G.k.7.r.1 及び G.k.7.r.2 b	E2B の実装ガイドは、自由記載の項目 G.k.7.r.1 が任意であると示しているのにに対し、G.k.7.r.2b の実務ルールは、nullFlavor の使用が必須であることを示唆しています。	「指定なし」や「不明」の用語は、nullFlavor を用いて表さなければなりません。

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
E2B(R3) IWG0026	2014 年 11月 10日	G.k.8  実装ガイド第 5.01 版	<p>回答</p> <p>a) G.k.4.r.8 や G.k.4.r の繰り返しなど、有害事象からの回復後における再投与データはどうのように入力したらよいですか。</p> <p>b) 医薬品について複数の剤形情報 (G.k.4.r) がある場合、G.k.8 にどの投与情報を使用すればよいですか。</p> <p>c) 医薬品の中止後、又は医薬品の一時投与中止後の再投与を識別することは可能ですか。</p> <p>このデータ項目 (G.k.8) は繰り返し可能なものではなく、情報の報告者によって提示された副作用／有害事象の結果、被疑薬に対して取られた処置を入力しなければなりません。このデータ項目は G.k 「医薬品情報」の「親」の繰り返しレベルにあるため、G.k 「医薬品情報」の下の個々の繰り返しに対して一つの処置しか取り込むことはできません。</p> <p>このデータ項目は「時間」に関する項目と関連付けられていないため、G.k.8 「医薬品に対して取られた処置」に関連する「時間」は副作用の発現時にあります。G.k.4.r 「投与量及び関連情報」の投与情報の記録と、E.i.4 「副作用／有害事象の発現日」に入力されている副作用／有害事象の発現日を複合的に分析することで、情報の受信者はその副作用／有害事象に関する G.k.4 投与情報の記録を特定することができます。</p> <p>副作用／有害事象の転帰に関する情報は、E.i.7 「最終観察時の副作用／有害事象の転帰」に入力します。医薬品の再投与後、副作用／有害事象が再発しなかった場合は、G.k.9.i.4 「再投与で副作用は再発したか？」は 2 (再投与を行ったが、副作用は再発しなかった) に設定し、E.i.7 「最終観察時の副作用／有害事象の転帰」は 1 = 回復に設定します。</p> <p>例を別添 A に提示します。</p>

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
回答			
E2B(R3) IWG0027	2014 年 11 月 10 日	G.k.10.r 実装ガイダンス第 5.01 版	<p>G.k.10.r では、被疑薬と疑われる又は確認された偽造医薬品の場合に「1」を選択するとともに、E.i.2.1b に適切な MedDRA の用語を選択してください。当該製品が偽造品でないことを確認できる新たな情報を入手した場合は、追加報告で G.k.10.r を適切に変更しなければなりません。製品が偽造品として確認された場合、送信者は H.3.r に適切な MedDRA コードを使用し、記述欄に説明を記載してください。</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0028 E2B(R3)	2016年 6月 16日	N/A 実装ガイド第 5.01版	ISO 639-2 原語コードリストにB指定及びT指定の2つの異なるコードが付いた言語が存在します。例えば、Czechはcze (B) 又はces (T)と指定されています。「B」は「書誌用」を、「T」は「用語学用」を示していますが、このような場合、どちらが正しい(つまり、どちらか一方が正しくない)のでしょうか。それとも両方正しいのでしょうか。	(T) コード及び(B) コードが付けられている言語については、E2B(R3)メッセージでは(T) コードを使用してください。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0029	2016年 6月 16日	実装ガイ ド第 5.01版	N/A	実装ガイドに提示されているデータ長は、見かけの文字数を示します。1 文字に対して 1 バイト以上必要な言語／文字があることにご留意ください。  実装ガイドに提示されているデータ長 (バイト) を表しますか、それとも見かけの文字数を表しますか。UTF-8 では、サロゲートペア及び結合文字は見かけの文字数よりもデータ長 (バイト) が長いです。

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書 E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0030 2016年 6月 16日	C.2.r.5 実装ガイド第 5.01版	<p>規制当局、提携企業又は他の組織など、別の送信者から送られたICSRを転送する場合、いずれの報告者を「規制目的上の第一次情報源」(C.2.r.5)として示すべきですか。</p> <p>実装ガイドに記載しているように、第一次情報源は当該ICSRについての情報提供した人です。複数の情報源が存在する場合は、「規制目的上の第一次情報源」(C.2.r.5)は転送者ではなく、最初の送信元に情報源を報告した人を指します。第一次情報源は、送信者や転送者と区別されなければなりません。送信者及び転送者についての情報は、C.3項に記載されています。</p> <p>規制当局、提携企業又は他の組織など、別の送信者からE2Bフォーマットによって送信された電子的ICSRを転送する場合、最初の転送における第一次情報源の情報は、その症例について直接の報告者の情報を反映するべきであり、情報を変更することはできません。送信元からの最初の送信で「規制目的上の第一次情報源」とされている報告者は、その症例に関するその後のすべての転送において変わることはありません。</p>	

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0031	2016年 6月 16日	実装ガイ ド第 5.01版	D.8.r.1 「医薬品名（報告された表 現）」の適合性は「必須」とされて います。実務ルールでは、医薬品や ワクチンへの曝露歴がない場合、 「Nullflavor=NA」を使い、他の Nullflavorは使用しないこととされ ています。医薬品やワクチンの曝露 歴は不明の場合が多いと考えます が、この項目で「nullflavor=UNK」 は使用できません。このようない いですか。	現行の実装ガイドにおけるD.8.r.1の適合性は、不適切です。D.8.r.1「関連す る過去の医薬品使用歴」は、情報を得ることができない場合、空欄のま で結構です。 技術的には、D.8.r.1項目のいずれかのデータ項目が使われる場合には、スキー マ上 D.8.r.1 は必須です。したがって、D.8.r.1 の適合性は、条件付き必須と 解釈するべきです。 情報は得られないが、D.8.r.1 の入力が必要な場合、Null flavor = UNK を使 用できます。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0032	2016年 6月 16日	F.r.3.4 実装ガイド第 5.01版	CT、MRI、X線検査などの検査結果 のコメントには、どちらのデータ項 目(F.r.3.4「検査結果に関する非構 造化データ」又はF.r.6「備考」)を 適用できますか。	F.r.6 項は、検査及び手技の結果についての報告者によるコメント用です。 CT、MRI、X線検査など、検査及び手技の所見の非構造化データは、F.r.3.4 項に自由記載として提示してください。

E2B(R3) Q & A				
承認日 IWG0033	文書 実装ガイド第5.01版	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0033	2016年 6月 16日	G.k.6	母親の医薬品への曝露は妊娠前から始まっています。G.k.6「曝露時の妊娠期間」は、親子報告の子供／胎児についての報告書及び／又は母親についての報告書に記載する必要がありますか。	妊娠中の最も早い曝露を記載するために、G.k.6 を使用することは適切です。最も適切な値／単位を選択するためには、臨床的な判断が必要です。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
IWG0034 E2B(R3)	2016年 6月 16日	実装ガ イド第 5.01版	D.2.2.1 についての報告書に D.2.2.1「胎児 での副作用／有害事象発現時 の妊娠」の記載は必要ですか。	父親が医薬品を使用した場合、胎児 についての報告書では、父親からの曝露また母親からの曝露に關係な く、胎児をD.2.2.1に記載しなければなりません。 親に関する情報は、D.10項に記載してください。

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0035	2016年 6月 16日	D.2 実装ガイド第 5.01版	副作用／有害事象が妊娠中に発現したが、出産時に初めて観察された場合、新生児の年齢はどのように報告すればいいですか。	患者年齢の情報を報告する場合に、D.2 項にいくつかの選択肢を提示しています。送信者は、提供された情報に基づいて、最も適切な項目を選択してください。質問の内容から判断しますと、D.2.3 が患者の年齢を報告するために最も適切なフィールドと思われます。

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問
回答			
E2B(R3) IWG0036	2016年 6月 16日	実装ガ イド第 5.01版	<p>G.k.9.i.4 再投与後の副作用／有害事象が以前の投与時のもとの同一でなかつた場合、G.k.9.i.4「再投与で副作用は再発したか？」にはどう記載するのですか。</p> <p>例) E.i.2.1 「副作用／有害事象」： 肝障害</p> <p>再投与：アスペラギン酸アミノトランスフェラーゼ増加</p>

E2B(R3) Q & A				
承認日	文書	E2B (R3) データ 項目	質問	回答
E2B(R3) IWG0037	2016 年 6 月 16 日	参照イ ンスタン ス	N/A	ICH E2B (R3) 参照インスタンスで 使われている、E2B コードリストの コードシステムバージョンは、E2B コードリストの最新バージョンと 比較すると古いバージョンです。送 信者はコードシステムバージョン を適切にアップデートするべきで すか。

E2B(R3) Q & A			
承認日	文書 データ 項目	E2B (R3) 質問	回答
IWG0038 E2B(R3) 2016年 6月 16日	実装ガイド 第5.01版	<p>ISO 3166-1 (alpha-2)国コードが次のISOウェブサイトに提示されています。</p> <p><a href="https://www.iso.org/obp/ui/#home">https://www.iso.org/obp/ui/#home</a></p> <p>「Officially ass 美装ガイド ned」など、「Other code types」など、いくつかのカテゴリーがあります。</p> <p>ICHでは「Officially ass 美装ガイド ned codes」のみを認めています。</p> <p>注：「EU」は「Exceptionally reserved」に分類されています。</p>	<p>実装ガイドでは、ISO 3166-1 (alpha-2)の使用を規定しています。ISO 3166-1 (alpha-2)は E2B (R3) メッセージの国コードとして使用ができます。これには、「Officially ass 実装ガイド ned」国コードと「Exceptionally reserved」カテゴリーの「EU」が含まれます。「Unass 実装ガイド ned」カテゴリーは使用できません。例えば、レガシーデータに関してなど、適切な場合は、「Transitionally reserved」、「Indeterminately reserved」及び「Formerly used」カテゴリーを使用することができます。</p>

## 別添 A

## E2B(R3) IWG0026 の例

ある患者が禁煙用医薬品の使用を開始したと想定する。投与量は2週間にわたって漸増させた。使用開始から4週間後に患者に悪夢が発現した。  
結果的に医薬品の使用を中止したところ、この副作用／有害事象は消失した。

初回報告	投与量 1	悪夢のため投与中止
	投与量 2	悪夢
	投与量 3	回復

親の項目	親の値	子の項目	子の値
C.1.5 本報告の最新情報入手日	2月2日		
G.k.2 医薬品の識別	k=1 「禁煙用医薬品」		
G.k.8 医薬品に対して取られた処置	k=1 「投与中止」		
G.k.4,r 投与量及び関連情報		k=1, i=1 j=1 r=2	1月1日:一日0.5mg、経口×7日
		k=1, i=1 j=2 r=3	1月8日:一日1mg、経口×7日
		k=1, i=1 j=3 r=3	1月15日～29日:1mg、一日2回、 経口(投与中止)
G.k.9,i 医薬品と副作用／ 有害事象のマトリクス		i=1 (E.i.7=1回復)	1月29日:(E.i.1)=悪夢の発現;

追加報告：  
2週間後に医薬品の投与を開始した（投与量、期間、及び医薬品に対して取られた処置は不明）ところ、副作用／有害事象は再発した。

追加報告	悪夢のため投与中止	再投与、投与量不明
投与量 1		
投与量 2		
投与量 3	悪夢	悪夢再発（転帰不明）
投与量 4	回復	

親の項目	親の値	子ビとの項目	子ビとの値
C.1.5 本報告の最新情報入手日	3月15日		
G.k.2 医薬品の識別	k=1 '禁煙用医薬品'		
G.k.8 医薬品に対して取られた処置	k=1 '不明'		
		G.k.4,r 投与量及び関連情報	k=1, r=1 1月1日: 一日0.5mg、経口 x 7 日間 k=1, r=2 1月8日: 一日1mg、経口 x 7 日間 k=1, r=3 1月15日～29日: 1mg を一日2回、 経口 (投与中止)
		G.k.9,i 医薬品と副作用／	k=1, r=4 2月13日: 不明、不明
			i=1 1月29日: (E.i.1) = 悪夢; G.k.9,i.4 = 1

	有害事象のマトリクス	はいーはい（再投与を行い、副作用が 再発した）；(E.i.7=0-不明)
--	------------	---